社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 一般事業主 行動計画

職員がその能力を発揮し、男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年9月1日 ~ 令和7年3月31日 (4年7か月)

2. 内容

目標1:計画期間内に管理職に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

<対策>

●令和2年9月~ 現在の人事評価について、男女公正な評価基準になっているかを精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。

目標2:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間内に1人以上取得すること

女性職員・・・取得率を100%にすること

<対策>

- ●令和2年9月~ 育児休業取得率の目標設定を職員に周知
- ●令和2年9月~ 育児休業取得にかかる説明希望者を対象とした相談の実施

女性の職業生活における活躍に関する情報(令和2年4月1日現在)

●直近事業年度の女性採用者割合66.	7 %	
(女性4人/全体	本6人)

●管理職における女性労働者の割合 · · · · · · 3 6 . 4 % (女性 4 人/全体 1 1 人)

●前年度(令和元年度)における残業時間数等の各月平均

	H31 4月	R01 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R02 1月	2 月	3月
各月の対象労働者の「法定 時間外労働+法定休日労 働」の総時間数の合計	548	468	427	485	468	441	561	402	473	440	936	414
対象労働者数	103	105	106	106	103	103	101	100	94	94	94	99
労働者の各月ごとの平均 残業時間数等の労働時間	5.3	4.5	4.0	4.6	4.5	4.3	5.6	4.0	5.0	4.7	10.0	4.2